

令和 7 年度 第 1 回さいたま市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
次 第

日時：令和 7 年 8 月 8 日（金）

14 時 00 分～16 時 00 分

場所：ときわ会館 5 階 小ホール

1 開 会

2 議 事

（１）さいたま市第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の
進捗状況について

（２）高齢者福祉施策のあり方の検討について

3 その他

4 閉 会

<資料>

・次 第

・委員名簿

・席 次

・資 料 1 さいたま市第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業
計画の令和 6 年度実施状況について

・資 料 2 高齢者福祉施策のあり方の検討について

さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
委 員 名 簿

(令和7年8月8日現在)

役職	氏 名	団体名	出欠
	五十嵐 光一郎	さいたま市自治会連合会	○
会長	大津 唯	埼玉大学大学院人文社会科学研究科	○
	神戸川 歩	公募委員	×
	草野 敏行	埼玉県福祉部高齢者福祉課	×
	向後 佑希	さいたま市薬剤師会	○
	小谷野 俊啓	さいたま市歯科医師会	○
	柴田 京子	特定非営利活動法人ケアハンズ	×
	滝澤 玲子	公募委員	○
	萩原 淳子	さいたま市老人福祉施設協議会	○
	長谷川 幹夫	公募委員	○
	早川 かおる	さいたま市南区赤十字奉仕団	×
	保坂 由枝	さいたま市介護支援専門員協会	×
	若杉 直俊	南平野クリニック	×
	渡辺 充	さいたま市老人クラブ連合会	○

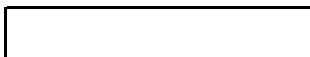
(全14名、敬称略)

令和7年度
第1回さいたま市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 席次

日時: 令和7年8月8日(金)14時00分～

会場: ときわ会館5階 小ホール

大津会長



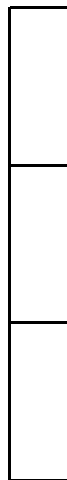
滝澤 委員



萩原 委員



長谷川 委員



五十嵐 委員



向後委員

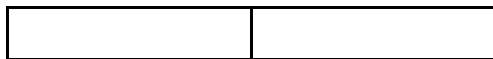
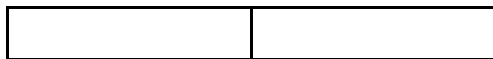
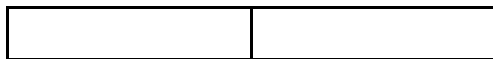


小谷野 委員



渡辺委員

事務局



令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

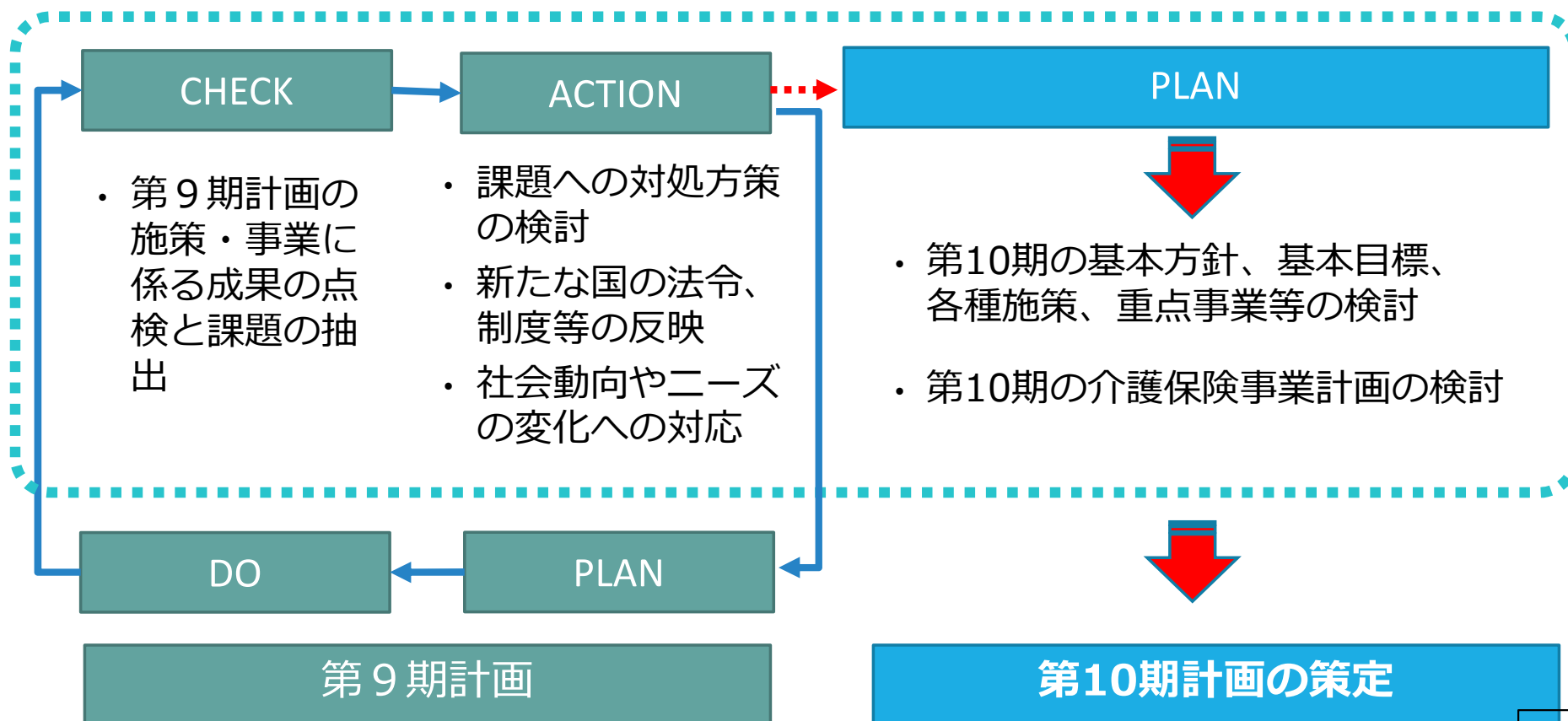
さいたま市 第9期

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 令和6年度の実施状況について

福祉局 長寿応援部
高齢福祉課
ねんりんピック推進室
いきいき長寿推進課
介護保険課

計画の進捗管理(PDCA)の概要

- 毎年度、事業の実施状況と「活動指標」を把握し、個々の「事業レベル」の進捗状況を確認。
- 加えて、「総合指標」及び「成果指標」を把握し、「施策レベル」での進捗管理と評価を実施。
- 同時に、進捗管理の結果を「高齢者福祉専門分科会」に報告するとともに、必要に応じて、指標や事業の実施方法の見直し等についてご意見を伺い、次期(第10期)の計画の検討に反映。



令和6年度の実施状況の確認方法

- ① 事業全体（活動指標を設定しない事業を含む全112事業 *再掲6事業を含む）
 - ② 4つの「重点施策」
 - ③ 「基本分野」の内訳（20の施策）別
 - ④ 7つの「基本分野」別
 - ⑤ 総合指標及び成果指標
- の実施状況を順に確認

■ 第9期計画における7つの「基本分野」及び4つの「重点施策」

基本分野

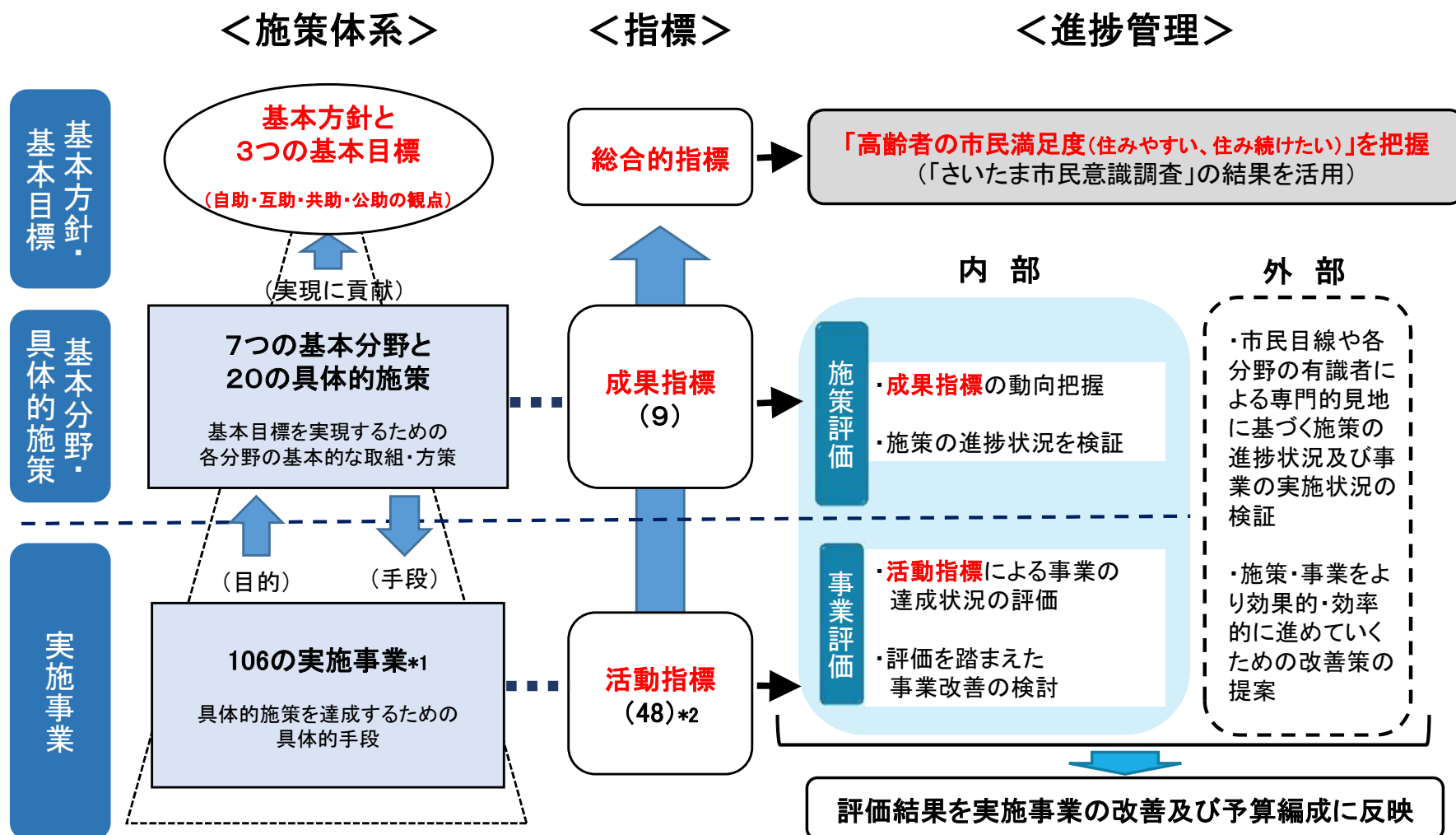
- ① 健康の維持と介護予防を進めます
- ② 高齢者が活躍できる場を確保します
- ③ 地域の多様な主体により高齢者の生活を支援します
- ④ 長寿を尊ぶ地域社会を醸成します
- ⑤ 誰もが安心して暮らせる環境を整備します
- ⑥ 介護サービス等の充実を図ります
- ⑦ 医療と介護の連携を強化します

重点施策

- 1. 介護予防・重度化防止の推進
- 2. セカンドライフの充実
- 3. 地域の支え合いによる生活支援の体制整備
- 4. 総合的な認知症施策の推進

進捗管理の体系

- 毎年度の計画の進捗管理（PDCA）においては、53の「活動指標（事業レベル）」及び9つの「成果指標（施策レベル）」の活用に加え、総合的な指標として「高齢者の市民満足度」を把握。



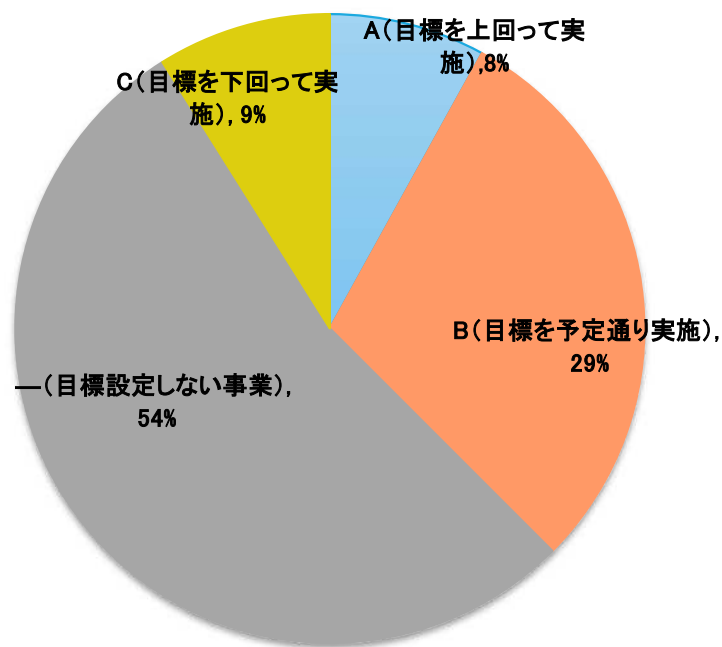
*1 再掲事業(6事業)を含めると実施事業数は112

*2 再掲活動指標(5指標)を含めると活動指標数は54

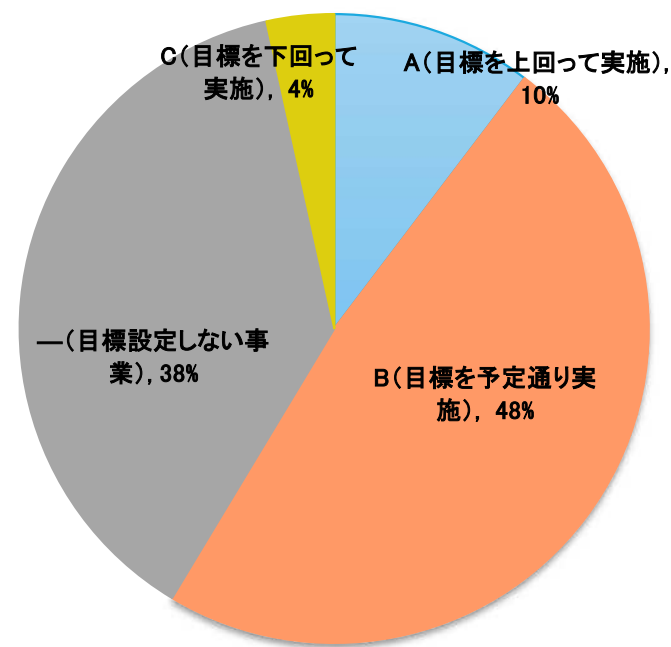
第9期計画の実施状況①②(事業全体・重点施策全体)

- **事業全体**では、「A:目標を上回って達成」「B:目標を予定通り達成」「ー:目標を設定しない事業」を合わせた約9割の事業が予定通りに実施された。
- **3つの重点施策全体**では、「A:目標を上回って達成」「B:目標を予定通り達成」「ー:目標を設定しない事業」を合わせた約96%の事業が予定通りに実施された。

全112事業(再掲含)



重点施策全体(29事業)

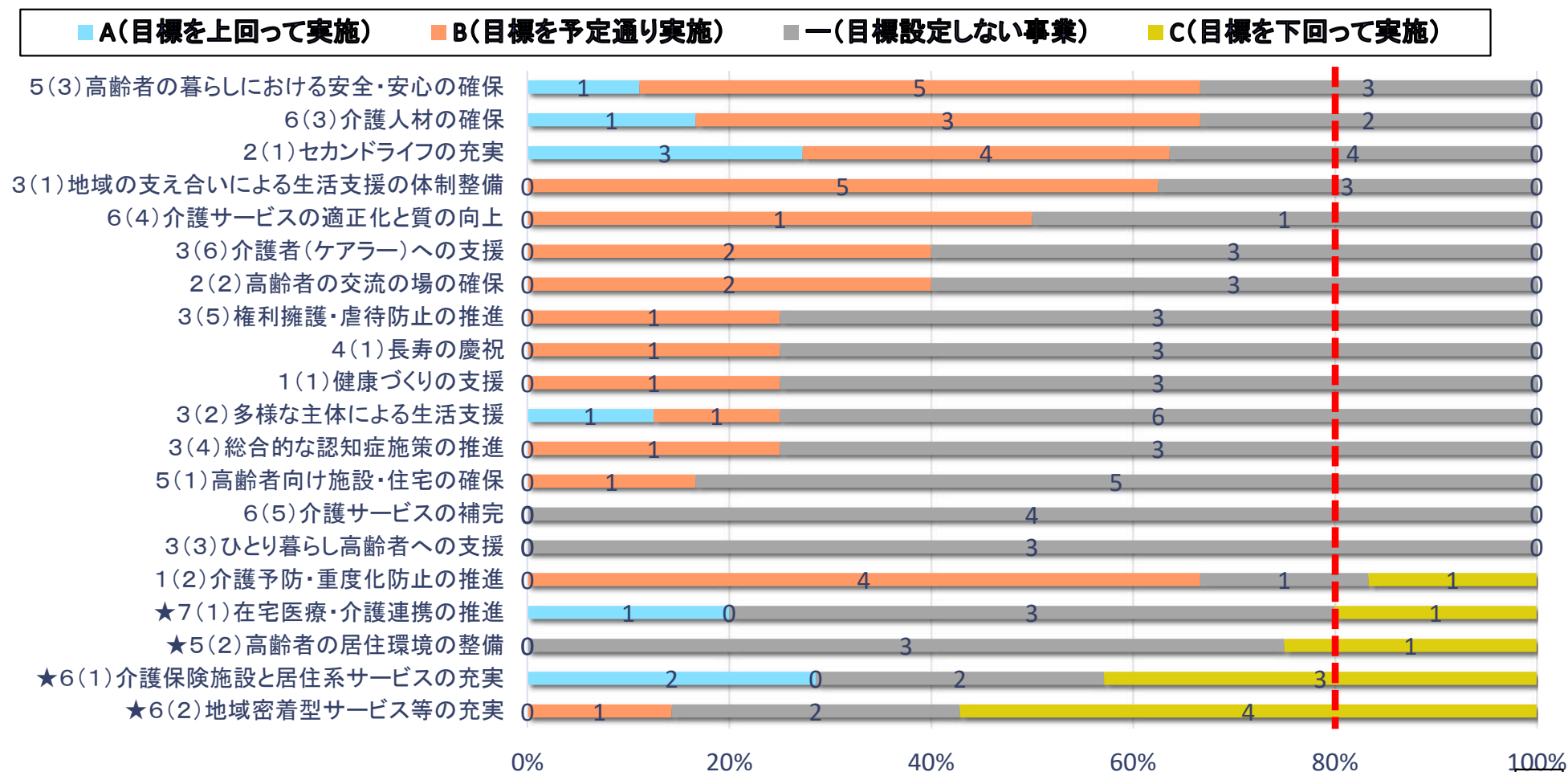


(備考)ABCの基準は、A(目標に対する実績が110%以上)、B(90%以上110%未満)、C(90%未満)

第9期計画の実施状況③(施策別)

- 基本分野の内訳(20の施策)別に分析すると、「C(目標を未達成)」の事業が2割以上を占める(達成率が8割未満の)施策は以下、「★」の4施策となった。

施策別(20施策、達成率順)

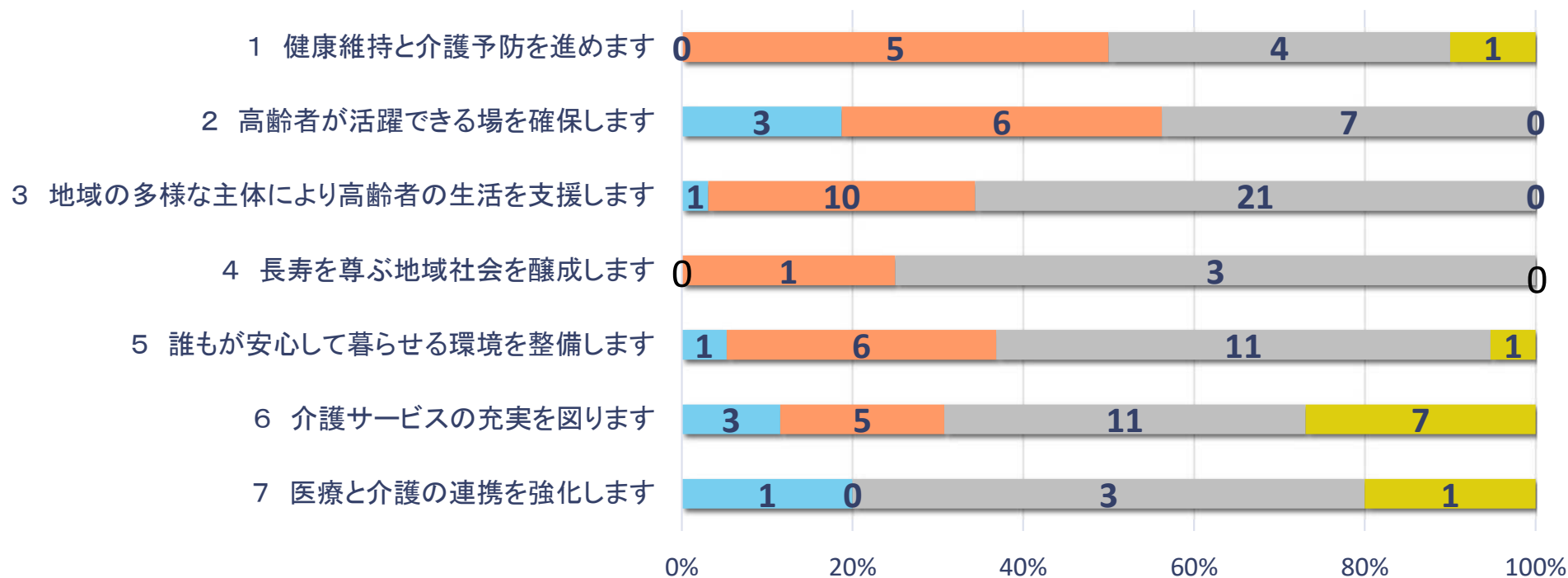


第9期計画の実施状況④(基本7分野別)

- 7つの基本分野別では、分野1から分野5、分野7の6分野で、8割以上の事業が予定通りに実施された。
- 一方で、分野6(介護サービスの充実)では、予定通り実施された事業が8割を下回っており、比較的事業の遅れがみられた。

基本7分野別(112事業)

■ A(目標を上回って実施) ■ B(目標を予定通り実施) ■ ー(目標を設定しない事業) ■ C(目標を下回って実施)



総合指標及び成果指標の動向

- 本計画の基本分野・施策における以下の指標について、令和6年度の実績値を把握。
- 介護認定率(No.4～5)については、目標値に対して、75歳から79歳までの認定率(No.4)は同数値である11.3%、介護認定者の内、維持・軽度化した割合(No.5)は80.6%となっている。

No.	成果指標	関連する基本分野	令和8年度に向けた目標値	実績値 R6年度	実績値 R7年度	実績値 R8年度
	高齢者の市民満足度	総合指標	住みやすい9割 住み続けたい9割	住みやすい8割 住み続けたい8割	－	－
1	主観的幸福度	①～⑥	9点/10点	－	－	－
2	社会参加状況	①～③⑥	81.5%	－	－	－
3	主観的健康度	①③	87.2%	－	－	－
4	介護認定率(75歳～79歳)	①②⑦	11.3%	11.3%	－	－
5	介護認定者の維持・軽度化した割合	①②⑦	80.8%	80.6%	－	－
6	健康寿命(65歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間)	①②⑦	男性18.35年 女性21.06年	男性18.17年 女性21.14年	－	－
7	地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合	②～⑤	57.6%	55.8%	－	－
8	「学習機会を得ている」と感じる市民の割合	②	51.6%	49.5%	－	－
9	「学習の成果を地域活動やボランティアなどで社会に還元している」と答えた市民の割合	②	28.4%	24.3%	－	－
10	市民の就業率	①②	63.6%	63.9%	－	－

第9期介護保険事業計画の令和6年度の実施状況

- 令和6年度は、特定施設入居者生活介護及び認知症対応型共同生活介護については達成、その他の種別については未達成となった。
- 未達成の主な要因としては、公募の申込みが計画数に達しなかったことや、事業者から選定辞退があったためである。

サービス種別	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度 実施状況
	目標数	実績	目標数	実績	目標数	実績	
介護医療院	200人 (695人)	0人 (495人)	—	—	—	—	未達成
(介護予防)特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等)	100人 (8,919人)	142人 (8,922人)	100人 (9,019人)	—	100人 (9,119人)	—	達成
(介護予防)認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	90人 (1,528人)	99人 (1,537人)	90人 (1,618人)	—	90人 (1,708人)	—	達成
地域密着型特定施設入所者生活介護	29人 (86人)	25人 (82人)	29人 (115人)	—	29人 (144人)	—	未達成
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	58人 (222人)	29人 (193人)	58人 (280人)	—	58人 (338人)	—	未達成
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所 (11か所)	0か所 (10か所)	1か所 (12か所)	—	—	—	未達成
(介護予防)認知症対応型通所介護	2か所 (15か所)	0か所 (13か所)	2か所 (17か所)	—	2か所 (19か所)	—	未達成
看護小規模多機能型居宅介護	1か所 (5か所)	0か所 (4か所)	1か所 (6か所)	—	1か所 (7か所)	—	未達成
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	2か所 (19か所)	0か所 (16か所)	2か所 (21か所)	—	—	—	未達成

※()内は累計値

C評価となった事業の課題分析

事業	取組状況	課題	今後の方向性
基本分野1(2)⑤ 地域リハビリテーション活動の支援 【専門職派遣回数】 目標値 300回 実績値 207回 達成率 69%	地域リハビリテーション活動支援事業における専門職派遣を207回行いました。	事業や利用方法の周知が不足していることが考えられ、活用が進んでいないことがあり、目標値に届きませんでした。	・引き続き研修等を通じて事業周知を促進します。 ・地域のニーズに応じて専門職の派遣を行い、健康リスク因子への介入を図ります。
基本分野2(1)③ 高齢者によるボランティア活動の支援 【いきいきボランティアポイント登録者数】 目標値 12,200人 実績値 10,956人 達成率 89.8%	介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証の発送時にチラシを同封し、事業周知をしました。高齢者大学等、高齢者の集まる場で事業PRを実施しました。子ども食堂を受入施設に登録できるよう要綱改正し、ボランティア受入先を拡充しました。	新規登録者数は増加しましたが、死亡や転出による減少数が拮抗しているため、目標値に届きませんでした。	・引き続き効果的な周知方法を模索しながら、事業PRを実施します。 ・ボランティア受入先の拡充を検討します。

C評価となった事業の課題分析

事業	取組状況	課題	今後の方向性
基本分野3(6)① 介護者が集い、相談できる場の確保 【介護者サロンの開催回数】 目標値 900回 実績値 735回 達成率 81.7%	地域包括支援センター主催による介護者サロンを735回開催しました。	地域包括支援センターにおける相談対応等、他の業務量増大の影響等に伴いサロンの開催回数が目標値に到達しませんでした。	地域包括支援センターの業務負担も勘案の上、介護者サロンを効率的かつ効果的に開催できるよう取り組みを進めてまいります。
基本分野5(2)④ 空き家発生予防のための普及啓発活動 【地域包括支援センターや高齢者施設と協力したセミナー開催回数】 目標値 2回 実績値 0回 達成率 0%	・地域包括支援センターに空き家対策に関するパンフレットを送付することにより情報提供を行いました。 ・相続・空き家対策セミナーや出前講座等について市HPで周知を行いました。	セミナー等の内容・メニューが例年と同様であったことから、高齢者施設におけるセミナー等の開催につながりませんでした。	連携事業者と調整し、セミナー等のメニューを増やすことを検討します。

C評価となった事業の課題分析

事業	取組状況	課題	今後の方向性
基本分野5(1)③ 介護医療院 【入所定員数】 目標値 200人 実績値 0人 達成率 0%	第9期計画において介護老人保健施設から介護医療院へ200人分の転換を計画していますが、令和6年度に実施した公募では事業者からの応募がありませんでした。	公募に対し事業者からの応募がありませんでした。対象施設が介護医療院に転換するための課題を整理する必要があります。	公募に対し事業者からの応募が無かったことから、市内介護老人保健施設へ、介護医療院への転換について通知等を行い、計画の達成に努めます。
基本分野6(1)⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護 【入所定員数】 目標値 29人 実績値 25人 達成率 86.2%	令和6年度の公募にて1施設定員25人分を採択しました。	公募に対し事業者からの応募の不足が懸念されます。	引き続き、公募により地域密着型特定施設入居者生活介護の整備を図ってまいります。

C評価となった事業の課題分析

事業	取組状況	課題	今後の方向性
基本分野6(1)⑦ 地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活 介護 【入所定員数】 目標値 58人 実績値 29人 達成率 50%	令和6年度に2施設59人分の公募を行い、1施設定員29人分を採択しました。	公募に対し事業者からの応募が不足しています。整備を推進するため、公募の通知方法等について工夫を図る必要があります。	令和6年度に応募が無かった1施設29人分について、令和7年度の公募に加えるとともに、市内特別養護老人ホームの運営事業者に公募の通知等を行うことで、整備の推進を図ってまいります。
基本分野6(2)② 定期巡回・随時対応 型訪問介護看護 【入所定員数】 目標値 29人 実績値 25人 達成率 86.2%	令和6年度までの計画目標11か所に対し、1か所を選定しましたが、指定辞退があったことから、10か所となりました。	公募に対し事業者からの応募がないことが懸念されます。	引き続き、公募により定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を図ってまいります。

C評価となった事業の課題分析

事業	取組状況	課題	今後の方向性
基本分野6(2)③ 認知症対応型通所介護 【入所定員数】 目標値 2箇所 実績値 0箇所 達成率 0%	令和6年度までの計画目標15か所に対し、整備が進まず、昨年度同様13か所となりました。	公募に対し事業者からの応募がありません。整備を推進するため、公募の通知方法等について工夫を図る必要があります。	令和6年度に応募が無かった2か所について、令和7年度の公募に加えるとともに、市内介護サービス事業所に公募の通知等を行うことで、整備の推進を図ってまいります。
基本分野6(2)④ 小規模多機能型居宅介護 【整備箇所数】 目標値 2箇所 実績値 0箇所 達成率 0%	令和6年度までの計画目標15か所に対し、整備が進まず、昨年度同様13か所となりました。	公募に対し事業者からの応募がありません。整備を推進するため、公募の通知方法等について工夫を図る必要があります。	令和6年度に応募が無かった2か所について、令和7年度の公募に加えるとともに、市内介護サービス事業所に公募の通知等を行うことで、整備の推進を図ってまいります。

C評価となった事業の課題分析

事業	取組状況	課題	今後の方向性
基本分野6(2)⑤ 看護小規模多機能型 居宅介護 【整備箇所数】 目標値 1箇所 実績値 0箇所 達成率 0%	令和6年度までの計画目標5か所に対し、整備が進まず、昨年度同様4か所となりました。	公募に対し事業者からの応募がありません。整備を推進するため、公募の通知方法等について工夫を図る必要があります。	令和6年度に応募が無かった1か所について、令和7年度の公募に加えるとともに、市内介護サービス事業所に公募の通知等を行うことで、整備の推進を図ってまいります。

自助

- フレイル状態など生活機能の低下や要支援状態における重度化を防止するための介護予防の推進
- 高齢者が自分らしく活躍できる場を確保し、その活力を地域社会へと還元する取組の促進

互助

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための生活支援体制の整備や、地域の支え合い活動への意識の醸成

共助・公助

- 高齢者が地域で安心して暮らすための居住環境や介護サービスの充実、医療と介護の連携強化による、生活基盤の整備



＜参考資料＞

さいたま いきいき長寿応援プラン2026

さいたま市 第9期
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
認知症施策推進計画・成年後見制度利用促進計画

概 要

計画の基本方針と総合・成果指標

- 基本方針に「市民の生涯現役での活躍」と「住み慣れた地域で健康に暮らせる環境づくり」という2つの行動軸を設定。
- 基本方針の実現状況を分かりやすく示すため、「総合指標」及び「成果指標」を設定。

■基本方針

市民一人ひとりが生涯現役で活躍するとともに、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境を作ることで、誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

■総合指標及び成果指標

【総合指標】 高齢者の市民満足度

【成果指標】 ① 主観的幸福度 ② 社会参加状況 ③ 主観的健康度 ④ 介護認定率

⑤ 健康寿命

⑥ 地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合

⑦ 「学習機会を得ている」と感じる市民の割合

⑧ 「学習の成果を地域活動やボランティアなどで社会に還元している」と答えた市民の割合

⑨ 市民の就業率

計画の施策体系

- 一人ひとりの取組である「自助」、支え合いの取組である「互助」、介護保険制度とこれを補完する福祉サービスである「共助・公助」の視点を、3つの基本目標として設定。
- 3つの基本目標及び7つの基本分野の下、4つの重点施策を含む20の施策を推進。

基本目標 1 高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、健康維持と介護予防の取組を推進し、高齢者が活躍できる場を確保します

自助の
観点

基本分野 1 健康の維持と介護予防を進めます

- (1) 健康づくりの支援
- (2) ◎**介護予防・重度化防止の推進**

基本分野 2 高齢者が活躍できる場を確保します

- (1) ◎**セカンドライフの充実**
- (2) 高齢者の交流の場の確保

- 「◎」は基本方針実現のため取り組む重点施策
- 認知症基本法制定に伴い、「基本分野 3(4)総合的な認知症施策の推進」を新たに重点施策に設定

基本目標 2 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、様々な課題を相談でき、互いに解決し合える幅広く支え合う地域づくりを推進します

互助の
観点

基本分野 3 地域で幅広く高齢者の生活を支援します

- (1) ◎**地域の支え合いによる生活支援の体制整備**
- (2) 多様な主体による生活支援
- (3) ひとり暮らし高齢者への支援
- (4) ◎**総合的な認知症施策の推進**
- (5) 権利擁護・虐待防止の推進
- (6) 介護者（ケアラー）への支援

- 「認知症施策推進計画」、「成年後見利用促進計画」として本計画と一体的に策定

基本分野 4 長寿を尊ぶ地域社会を醸成します

- (1) 長寿の慶祝

基本目標 3 高齢者が安心して暮らせるよう、居住環境の整備と介護サービスの充実、医療と介護の連携強化を図ります

共助・公助
の観点

基本分野 5 誰もが安心して暮らせる環境を整備します

- (1) 高齢者向け施設・住宅の確保
- (2) 高齢者の居住環境の整備
- (3) 高齢者の暮らしにおける安全・安心の確保

基本分野 6 介護サービス等の充実を図ります

- (1) 介護保険施設と居住系サービスの充実
- (2) 地域密着型サービス等の整備促進
- (3) 介護人材の確保
- (4) 介護サービスの適正化と質の向上
- (5) 介護サービスの補完

基本分野 7 医療と介護の連携を強化します

- (1) 在宅医療・介護連携の推進

基本目標1（自助） 主な事業（全26事業）

高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、健康維持と介護予防の取組を推進し、高齢者が活躍できる場を確保します。

◆基本分野1 健康の維持と介護予防を進めます（全10事業）

施 策	主な事業（活動指標を設定する事業等）	事業総数
(1)健康づくりの支援	健(検)診の実施	4
(2)【重点施策】 介護予防・重度化防止の推進	- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 - 介護予防に関する教室や講座の実施 - 介護予防の地域づくりに向けた担い手の育成 - 地域リハビリテーション活動の支援 - 短期集中予防サービスモデル事業の実施	6

◆基本分野2 高齢者が活躍できる場を確保します（全16事業）

施 策	主な事業（活動指標を設定する事業等）	事業総数
(1)【重点施策】 セカンドライフの充実	- セカンドライフ支援センター(り・とらいふ)の運営 - 高齢者の社会参加及び生きがいづくり活動の支援 - 高齢者によるボランティア活動の支援 - 地域におけるボランティア研修講座の開催 - シニアユニバーシティの運営等 - 生涯学習機会の提供 - シルバー人材センターを通じた就業の促進	11
(2)高齢者の交流の場の確保	- 高齢者の集いの場に対する支援 - 高齢者の交流、生きがい、健康づくりに寄与する施設の整備・運営	5

基本目標2(互助) 主な事業 (全36事業)

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、様々な課題を相談でき、互いに解決し合える幅広く支え合う地域づくりを推進します。

◆基本分野3 地域の多様な主体により高齢者の生活を支援します(全32事業)

施 策	主な事業（活動指標を設定する事業等）	事業総数
(1)【重点施策】 地域の支え合いによる生活支援の体制整備	- 地域包括支援センター(シニアサポートセンター)の機能強化等 - 地域ケア会議の開催 - たまねっこの養成 - たまねっこ養成講座修了者へのフォローアップ - 生活を支える移動手段の充実	8
(2)多様な主体による生活支援	- 見守り活動の推進 - 高齢者によるボランティア活動の支援<再掲>	8
(3)ひとり暮らし高齢者への支援	緊急通報機器等を用いたひとり暮らし高齢者の見守り	3
(4)【重点施策】 総合的な認知症施策の推進	- 認知症の人に関する理解の増進等 - 認知症バリアフリー推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援	4
(5)権利擁護・虐待防止の推進	虐待防止、早期発見、対応の推進	4
(6)介護者(ケアラー)への支援	- 介護者が集い、相談できる場の確保 - 家族介護者の周知及び支援体制の充実	5

◆基本分野4 長寿を尊ぶ地域社会を醸成します (全4事業)

施 策	主な事業（活動指標を設定する事業等）	事業総数
(1)長寿の慶祝	敬老祝金の支給	4

基本目標3(共助・公助) 主な事業(全50事業)

高齢者が安心して暮らせるよう、居住環境の整備と介護サービスの充実、医療と介護の連携強化を図ります。

◆基本分野5 誰もが安心して暮らせる環境を整備します (全19事業)

施 策	主な事業 (活動指標を設定する事業等)	事業総数
(1) 高齢者向け施設・住宅の確保	・ 有料老人ホームの指導・監督	6
(2) 高齢者の居住環境の整備	・ 空き家発生予防のための普及啓発活動	4
(3) 高齢者の暮らしにおける安全・安心の確保	・ 消費生活相談の実施 ・ 生活を支える移動手段の充実<再掲> ・ 道路・交通におけるバリアフリー化の推進 ・ 高齢者の交通事故の減少 ・ 災害時における高齢者の安全確保 ・ 高齢者家庭防火訪問の実施 ・ 緊急時安心キットの広報	9

◆基本分野7 医療と介護の連携を強化します (全5事業)

施 策	主な事業 (活動指標を設定する事業等)	事業総数
(1) 在宅医療・介護連携の推進	・ 医療・介護関係者への研修の実施 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護<再掲>	5

主な施設サービスの整備計画

施設種類	令和5 年度末累計 (見込み)	令和6年度 2024年	令和7年度 2025年	令和8年度 2026年	第9期 計画計
1 介護保険施設					
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	6,917人	—	—	—	0人
介護老人保健施設	2,774人	—	—	—	0人
介護医療院※1	495人	200人	—	—	200人
2 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10か所	1か所	1か所	—	2か所
地域密着型通所介護	79か所	—	—	—	—
(介護予防)認知症対応型通所介護	13か所	2か所	2か所	2か所	6か所
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	17か所	2か所	2か所	—	4か所
(介護予防)認知症対応型共同 生活介護(グループホーム)	1,438人	90人	90人	90人	270人
地域密着型特定施設入居者生活介護	57人	29人	29人	29人	87人
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	164人	58人	58人	58人	174人
看護小規模多機能型居宅介護	4か所	1か所	1か所	1か所	3か所
3 高齢者施設					
特定施設入居者生活介護(介護 専用型)	0人	—	—	—	0人
特定施設入居者生活介護(混合 型)※2(有料老人ホーム等)	8,819人	100人	100人	100人	300人

※1 介護老人保健施設及び介護療養型医療施設からの転換に限ります。

※2 新設による整備は行いません。令和6年4月1日において既に届出又は登録のある高齢者向け集合住宅(住宅型有料老人ホーム及び住宅型サービス付き高齢者向け住宅)からの転換に限ります。

さいたま市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会

高齢者福祉施策のあり方の検討について

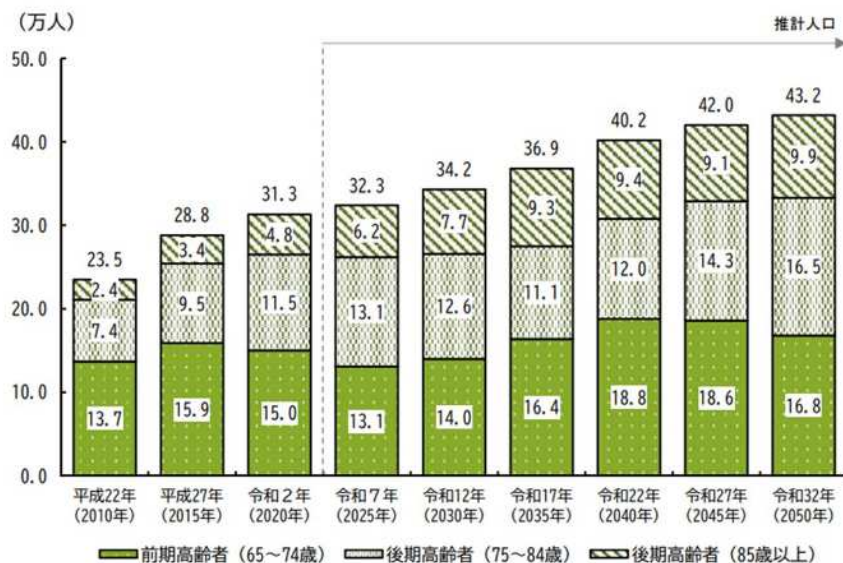
令和7年8月8日

福祉局 長寿応援部 高齢福祉課

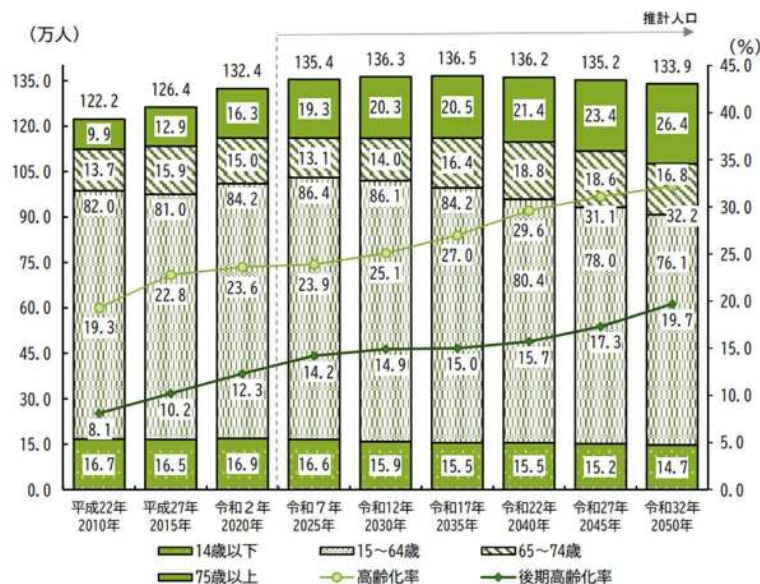
さいたま市の状況

○本市の高齢者人口は増加の一途をたどっており、現時点の高齢化率は全国と比較すると低い状況ではありますが、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる本年は高齢者率、後期高齢者の割合が増加し、さらに「団塊ジュニア」と呼ばれる世代が65歳を迎える令和22年には高齢者人口が40万人を超え、高齢化率も29.6%と、高齢化が急速に進み、老人福祉費、高齢者福祉にかかる経費の増大による財政運営の厳しさが増していくことが見込まれます。

本市の前期高齢者・後期高齢者数の見通し



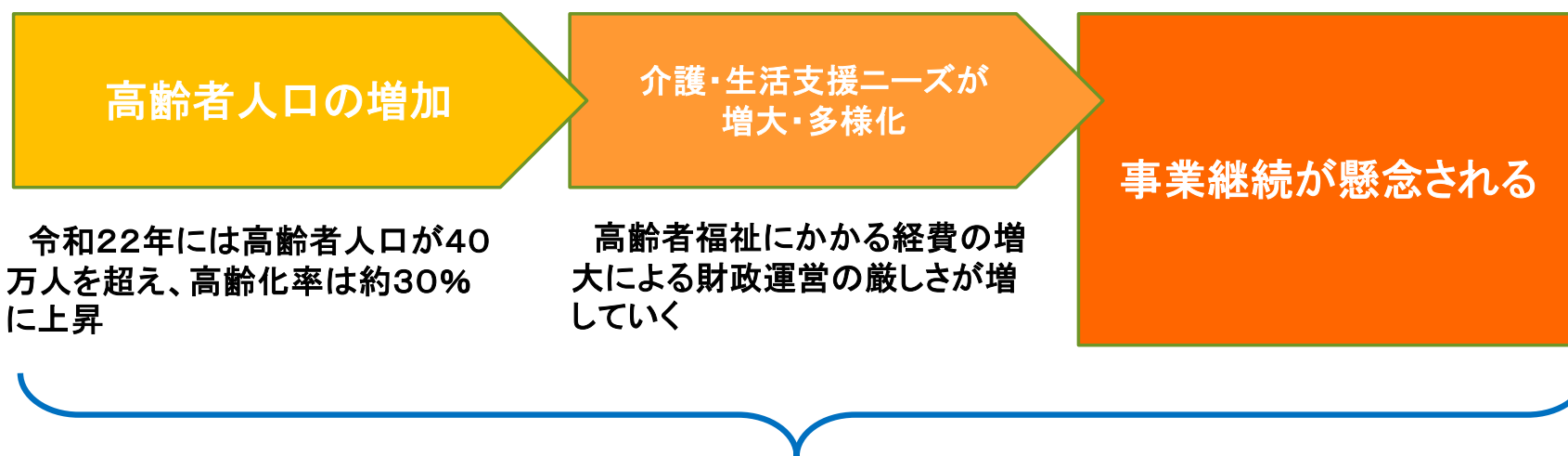
本市の年齢4区分別人口の見通し



検討の必要性

○高齢者やその家族の医療・介護・生活支援に対するニーズは、量・質の両面において、ますます増大・多様化していくことが予想されています。

○限りある経営資源の中でこういったニーズに適確に対応していくため、また、将来にわたり持続可能な高齢者福祉施策とするため、そのあり方について検討をする必要があります。



持続可能な高齢者施策の検討が必要

検討内容(案)

将来にわたり、持続可能な高齢者福祉施策の実現に向けて、以下の3点を軸に検討を進める。

(1) 現行制度の効果や課題の分析、特にサービスの質や財政的持続可能性について

【事業の見直し】

- ・現在、市で実施している在宅高齢者を対象とした福祉サービス等を中心に、事業の課題などから見直しを行い、より良いサービス展開に繋げていく。

(事業例: 緊急通報システム事業、在宅高齢者宅配食事サービス事業など)

(2) 高齢者福祉のニーズに応じた多様なサービスの提供方法や新たな支援の導入について

【新規事業の創設】

需要の把握

- ・市民アンケートなどにおける調査
- ・関係団体などからの聞き取りによる調査
- ・有識者などからの助言

高齢者福祉サービスの検討

実現可能性の検証

- ・対象者の抽出
- ・費用対効果等の検証

(3) 終活など老後の備えに関する支援や成年後見制度の利用促進について

【今をより自分らしく生きるための支援】

- ・相談窓口の設置の検討や市民向け終活セミナーの開催
- ・成年後見制度の利用促進について

事業の見直し(軸1)

○現行制度の効果や課題の分析、特にサービスの質や財政的持続可能性について

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 敬老マッサージ・はり・きゅう施術料補助事業 | 10. 高齢者福祉電話設置運営事業 |
| 2. 重度要介護高齢者等理・美容サービス事業 | 11. ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業 |
| 3. 浴場利用事業 | 12. 在宅高齢者等宅配食事サービス事業 |
| 4. 長寿者訪問事業(各区最高齢者訪問) | 13. ひとり暮らし高齢者安否確認等事業 |
| 5. 敬老祝金支給事業 | 14. 高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業 |
| 6. 敬老会等事業 | 15. 要介護高齢者居宅改善費補助事業 |
| 7. 高齢者見守り活動奨励補助金交付事業 | 16. 介護予防高齢者住環境改善支援事業 |
| 8. 重度要介護高齢者等寝具乾燥事業 | 17. 高齢者日常生活用具給付事業 |
| 9. 重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業 | |

計17事業(予定)

4. 長寿者訪問事業(各区最高年齢者訪問)

事業内容	各区の男女最高年齢者へ長寿をお祝いするため、老人の日前後に訪問し、祝状・記念品・花束を贈呈する。 各区の男女最高年齢者のうち、1人へ市長が出向き、お祝いのことばを述べる。
対象・制度	対象:各区の最高年齢者(男女各1名) 実施時期:9月15日(老人の日)前後に訪問 長寿をお祝いするとともに、長年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝し、広く市民に高齢者福祉への関心と理解を深めていただくだけでなく、高齢者自らが生活の向上に努める意欲を高める機会とすることを目的として実施している。
事業開始 関係法令	平成13年度より開始 毎年度各区最高年齢者訪問事業実施要領を策定し、訪問を実施

決算状況				実績			
(千円)					最高年齢(男)	最高年齢(女)	市長訪問区
	報償費	需用費	役務費	今後の 増額見込み 無			
令和6年度	320	89	10		109	110	大宮区
令和5年度	288	82	8		108	111	北区
令和4年度	320	71	8		107	111	大宮区
令和3年度	320	0	8		107	110	中止
令和2年度	338	0	9		106	109	緑区

課題など	○対象者に贈呈する記念品は、市内伝統工芸品等から選定しており、市内の伝統産業の周知等にも寄与していると考えられる。 ○訪問の対象者は全員100歳を超えており、対応いただく家族(子など)も高齢であることから、対象者や家族への負担を考慮する必要がある。
------	--

新規事業の創設(軸2)

○高齢者福祉のニーズに応じた多様なサービスの提供方法や新たな支援モデルの導入について

需要の把握

◎さいたま市に暮らす

高齢者の現状調査として

- 人口動態の把握など
- 市民アンケートの実施
- 市民からの要望(議会など)
- 関係団体などからの聞き取りやアンケート

高齢者福祉サービスの検討

- 必要とされる高齢者福祉サービス
- 他自治体の導入状況

実現可能性の検証

- 対象者の抽出
- 費用対効果等の検証
- 提供方法の検証

今をより自分らしく生きるための支援(軸3)

◎終活など老後の備えに関する支援や成年後見制度の利用促進について

○終活の認知度向上

○相談窓口設置の検討

○市民向け終活セミナーの
開催

○関係機関との連携について

○利用促進につながる取組み



高齢になっても安心して生活していくために
～「成年後見」「終活」関連窓口一覧～

相談先情報は、令和7年1月時点のものです。最新の情報につきましては、各窓口へご確認ください。

これまでのことを振り返り、これからのことを考える「終活」を始めてみませんか。
相談することで、安心につながります。
様々な窓口が用意されていますので、ぜひご利用ください。

■成年後見制度等に関する専門職の相談窓口

様々な専門職の団体から成年後見制度等に関する相談窓口を設置しています。

相談先	電話番号	受付時間 (祝祭日を除く)
埼玉弁護士会 高齢者・障がい者権利保護センター「しんろうい」	電話相談 048-865-5770	10時～12時、13時～16時(月～金曜)
	弁護士紹介 048-710-5666	10時～16時(月～金曜)
公益社団法人成年後見センター「りあんサポート埼玉」	電話相談 050-5527-9897	13時～16時(毎週木曜)
	司法書士紹介 048-845-8551	10時～12時、13時～16時(月～金曜)
埼玉司法書士会	成年後見電話相談	13時～16時(毎週火曜)
	一般法律電話相談	13時～16時(毎週木曜)
	登記電話相談	13時～16時(毎週金曜)
	空き家・ラブル電話相談	18時～20時(第1・3金曜)
埼玉司法書士会 総合相談センター	予約受付電話(国語相談) 048-838-7472	10時～16時(月～金曜)
公益社団法人埼玉県社会福祉士会 権利保護センター「ばあとなあやま」	予約受付電話 048-857-1717	9時半～16時半(月～金曜)
	相談専用 相談専用電話 048-796-4562	10時～13時(土曜)
関東信託協理士会 成年後見支援センター	相談専用電話 070-9264-6135	10時～11時、13時～15時(毎週火曜)
行政書士会 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター	相談専用電話 048-833-0647	10時～16時(月～金曜)
一般社団法人社労士成年後見センター埼玉	成年後見相談 080-8915-8370	10時～12時、13時～16時(月～金曜)

1

あり方検討会の設置について(案)

【組織】



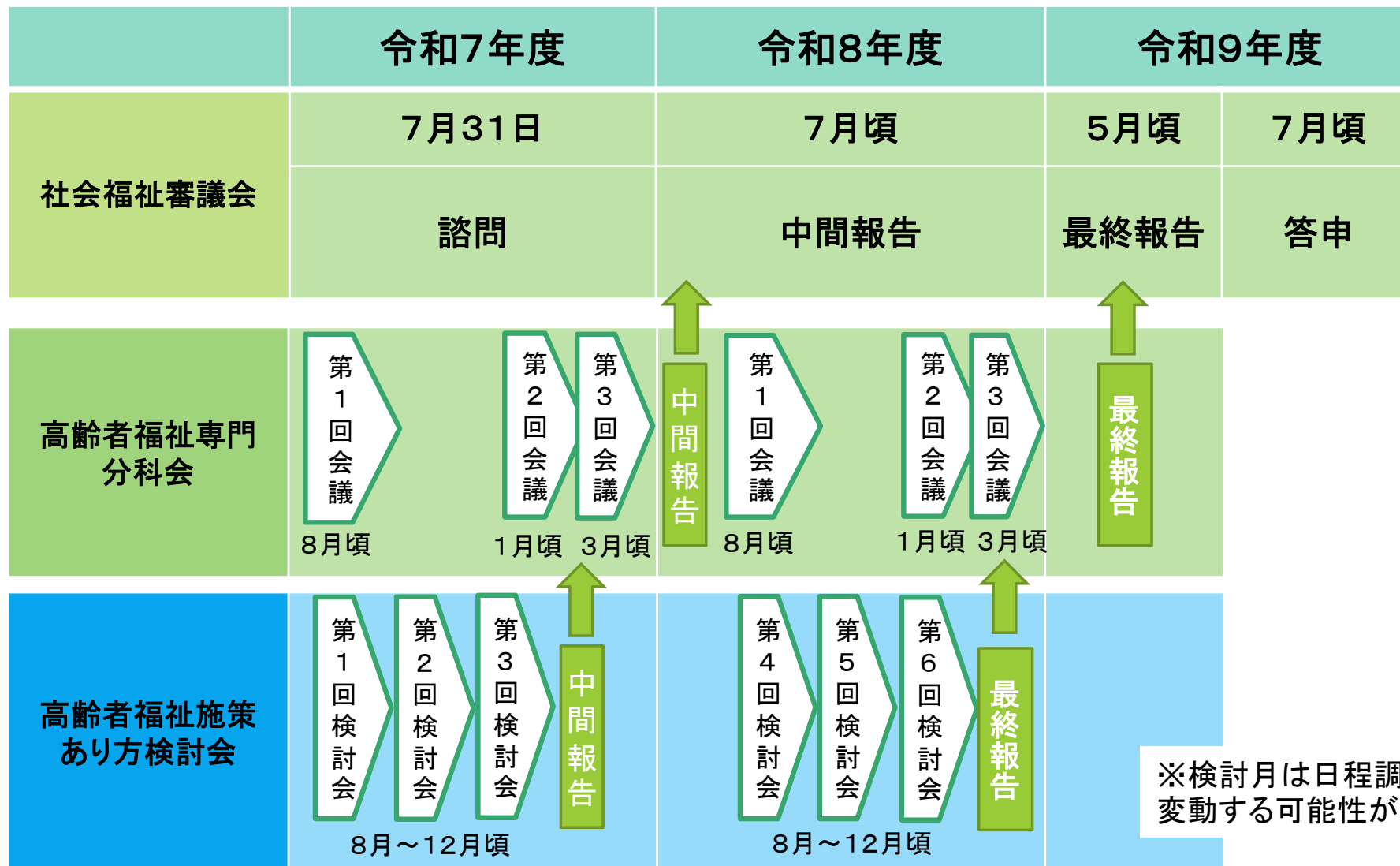
【目的】

検討会を設置することで、より詳細な審議が可能となり、専門的な議論を事前に行うことで、分科会での効率的な意思決定を促進し、議論をスムーズに進めることができる。

【委員】

項番	氏名	団体名	審議会	分科会	期待される役割
1	大津 唯	埼玉大学大学院 人文社会科学部研究科	○	○	さいたま市シティスタッドアドバイザーでもあり、人口統計学や社会保障を専門としている。高齢者福祉に関して、科学的根拠に基づく提言や政策の方向性を示す役割を期待している。
2	五十嵐 光一郎	さいたま市 自治会連合会	○	○	日頃からの地域住民との密接なつながりを活かし、高齢者の見守り活動や孤立防止策など、高齢者が日常生活で抱える課題について適切な助言をいただけることを期待している。
3	柴田 京子	特定非営利活動法人 ケアハンズ	○	○	介護保険制度では希望したサービスをうけることができない方に対して、介護保険サービス以外の在宅支援を行っている団体。介護保険制度では対応できない多様な在宅支援ニーズやサービスの実態について意見を伺いたい。
4	萩原 淳子	さいたま市 老人福祉施設協議会	○	○	社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・ケアハウスが会員となっている団体。施設入所者が抱える課題や施設からの在宅復帰に関する課題について意見を伺いたい。
5	保坂 由枝	さいたま市 介護支援専門員協会	○	○	介護支援専門員の専門的な立場より、在宅での介護が必要となる方の課題についてご意見を伺いたい。
6	渡辺 充	さいたま市 老人クラブ連合会	○	○	クラブ活動を通じて、日頃より高齢者同士の交流と支え合いを促進しており、高齢者自身の日常生活で感じているニーズや地域交流活動の現状についてご意見を伺いたい。
7	調整中	さいたま市 民生委員・児童委員協議会	○	—	民生委員は日頃から家庭訪問や相談業務を行っており、高齢者やそのご家族から直接声を聴くことができる機会が多いため、その情報を基に高齢福祉のニーズについてご意見を頂きたい。
8	調整中	地域包括支援センター	—	—	地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢者の介護、福祉等に関するさまざまな相談に応じているため、在宅で生活する高齢者の抱える様々な課題についてご意見を伺いたい。

スケジュール



事業反映

※検討月は日程調整等により変動する可能性があります。